



園庭遊具で遊ぼう！

— 子どもたちの健やかな成長と安全を願って —

園生活に欠かせない園庭遊具。このパンフレットには、園庭遊具を「安心・安全」に使用するために役立つ情報をまとめています。日ごろの保育活動にお役立てください。先生方とともに、子どもたちの健やかな成長を支えていくことを願っています。

駒沢女子短期大学 教授
猪熊 弘子



はじめに…

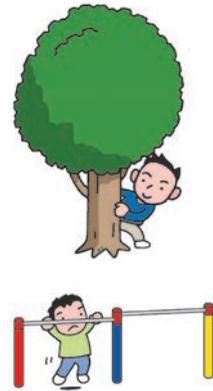
1 遊びの価値を再見しよう

毎日の戸外遊びは子どもの発達には欠かせない要素のひとつです。時には小さなケガをすることもあるかもしれませんが、リスクがある遊びには子ども時代にしか体験できない大きな価値があります。子どもたちはワクワク、ハラハラしながら、自分の身体を使って遊ぶ経験をする中で、身体の使い方や身のこなしを体得し、成長していくからです。もちろん、後遺症が残るような大ケガや死亡事故は絶対に避けなければなりません。できないことを無理にやらせる必要もありません。子どもたちのやってみよう!という気持ちを大切にしながら、子どもが主体となって遊べる環境を作っていきましょう。幼稚園や保育園の園庭には様々な遊具があり、そんな危険も含む遊びの価値を再見していける場になるはずです。



1 こんなに違う!? 対象年齢や環境

園庭と公園は、どちらも子どもたちにとって魅力的な遊具がある遊びの場です。ただし、遊具の設計思想の背景となる、その目的や対象年齢は大きく異なります。公園はだれでも遊びに来られる場であるとともに、乳幼児や幼児だけでなく、小学校になった児童も遊具で遊ぶことを想定しています。そのため、12歳の児童までが使えるような大きさや機能を考え設計されています。また、見守る大人がいなくても子どもたちだけで安全に遊べることを想定しているため、どうしても遊びの価値でもあるリスクを軽減することになり、ついには遊具が無くなっていくこともあるのです。



公園は・・・

- ・ 児童までの遊び場
- ・ 見守る大人がいない

2 園庭の大切さ

園庭は対象年齢が明確な遊びの場です。乳幼児や幼児のエリアを計画的に区別して遊ばせることで、より安全に遊ぶことができるため、年齢に応じたチャレンジが安心してできる環境になります。また、園庭は日ごろの子どもたちの成長を熟知した管理者(保育者)が、物的環境や人的環境を整え、子どもたちを見守っているため、安全に、大きな遊びの価値が提供できる大切な場所となっています。

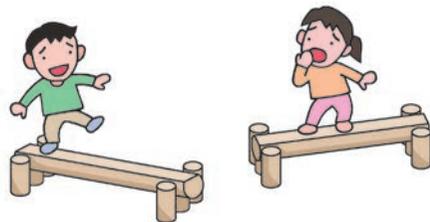
2 ケガのリスクについて

— チャレンジは成長につながる —

高いところに登る、すべり台を滑る…。幼い子どもたちからすれば、すべてが初めての経験です。その経験を繰り返すことにより、さまざまな動きが身につき、身体も発達していきます。また、子どもたちは遊具を使った遊びを通して、日常生活だけでは得ることのできない多様な動きを経験することができます。それは、子どもたちにとって、できなかったことができるようになる大きなチャレンジでもあります。チャレンジの中には、当然ケガのリスクもあります。時には、小さなケガをすることがあるかもしれませんが、たくさん遊んだ経験が子どもたちの成長につながり、自分の力をより正確に判断し、大きなケガを回避していく力にもなっていきます。



成長とともにチャレンジできることが増え、ケガのリスクも増える。一方で、経験を重ねることで自分の身体の使い方が分かるようになる。



園庭と公園では、
対象年齢も環境も違う!

3 園庭遊具も公園遊具の 規準で作られています

今の日本では、国土交通省が作成した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づいた、公園遊具の規準で園庭遊具も作られています。公園を中心とした遊具の規準しか存在しないからです。本来であれば、子どもたちに安心してたくさんの遊びの価値を提供できるはずの園庭の遊具が、対象年齢も環境も違う公園のための規準で作られているのです。そのため、園庭の環境を考え、園庭のために作られたガイドラインや規準が必要だと考えています。



4

園庭遊具の安全規準策定を目指して

— ともに力を合わせて安全に —

(一社)幼児教育保育用品協会では、保育に関係する企業が集まり、2024年4月に乳幼児を対象とした幼保施設用の「乳幼児施設遊具の安全に関するガイドライン」を策定しました。今回2025年4月に、幼児を対象とした遊具の安全に関する内容を加えた「乳幼児・幼児施設遊具の安全に関するガイドライン」を策定しました。

その特長は、幼保施設の環境に即した大きなポイントである、

遊具を使う年齢が
限定されている

管理者(保育者)の
見守りがある



という2つの条件をもとに、検討していることです。また、一方的にモノに関するガイドラインだけ作成しても、安心・安全な環境は作れません。保育に関係する私たちだからこそ、広く情報をお伝えし、実際にお使いになる管理者(保育者)の皆さんと一緒に子どもたちの安全を考えていきます。

このパンフレットでは、とくに注意をしたい「園庭での見守りポイント(幼児編)」をまとめました。今後も園庭遊具で安全に遊ぶために、役立つ情報を提供していきます。そしてガイドラインをもとに、近い将来『園庭遊具の安全規準』の策定を目指しています。



一般社団法人

幼児教育保育用品協会

2020年4月22日に設立。幼児教育・保育用品の調査研究・品質向上・普及啓発等の事業活動を通じて、日本の幼児教育・保育の振興に貢献いたします。

会員一覧(2024年10月現在)

(正会員)

株式会社Gakken SEED、株式会社ジャクエツ、株式会社世界文化ワンダーグループ、株式会社チャイルド本社、ひかりのくに株式会社、株式会社フレール館、五十畑工業株式会社、株式会社エム・ケイ、株式会社教育画劇、株式会社雇工房、鈴木楽器販売株式会社、株式会社タイセイ、テック株式会社、有限会社ドリームハーツ、株式会社ナナミ、株式会社日本教材製作所、パニオン工芸株式会社、株式会社ブンチョウ、べんてる株式会社、マセット株式会社、三木工業株式会社、株式会社リッチ

(賛助会員)

株式会社アングネーム、株式会社池田工業社、株式会社宇高、株式会社ヴィットハート、株式会社エバニュー、オオニシ体育株式会社、オーニツ株式会社、株式会社木村刃物製作所、株式会社給食企画体、銀鳥産業株式会社、国際化工株式会社、株式会社コマイ、コンビウィス株式会社、株式会社サクラクレバス、株式会社さくらコーポレーション、有限会社サンユー産業、株式会社全音楽譜出版社、株式会社大明企画、株式会社テラモト、トーエライト株式会社、株式会社トッケン、株式会社トリスター、株式会社童心社、ナカバヤシ株式会社、株式会社ナショナルマリンプラスチック、不易糊工業株式会社、福榮産業株式会社、プレイブ・デザイン株式会社、有限会社ミナコンビ、ユニベックス株式会社、有限会社わたなべ

- 1 園庭の見取り図を使って、危険な場所を話し合い、共有しましょう。
- 2 先生も子どもたちも、やりたくない時は無理せず、自分のペースで遊ばしましょう。
- 3 「〇〇しよう!」に言葉を変えましょう。禁止ではない声かけで、楽しく園庭で遊ばしましょう。

POINT

- ・園庭全体の見守り役をひとりつけましょう。
- ・先生どうし声を掛け合いましょう。

POINT

- ・すべり台の近くに一人いるようにしましょう
(一番事故の多い箇所です)



POINT

- ・大きい遊具は上部も確認しましょう
- ・人だまりや、危険な乗り越えなどに注意しましょう

ちょっと気にした

POINT チェックシート

POINT

服装

- パーカーやポンチョなど、引っかかりやすい服で遊んでいないか
- ひもが付いた服や、ひも状の物を首にかけていないか
- カバンやリュックを背負ってないか
- なわとび等のひも状の物を持ってないか

POINT

子どもたちの行動

- 興奮しすぎていないか
- 過度に走り回ったり、飛び跳ねたりしていないか
- 順番の割り込みをしていないか
- のぼるのにふさわしくない場所をのぼっていないか
- 高いところから飛び下りる遊びをしていないか
- よそ見をして遊んでいないか
- ふいに飛び出すことはないか

POINT

環境の整備と心構え

- 遊ぶ前に日常点検をしましょう
(遊具にひもを結んでいたり、周りに異物が残っていたり、遊具に破損があったりしないか)
- 遊具の特長や遊び方を理解しよう
- 遊ぶ子の人数を把握し、チェックしよう
- 遊具の死角は特に注意しよう
- 万が一の対策を園内で共有しよう